

長野市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第12項及び第252条の38第6項の規定に基づき、長野市教育委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

平成26年3月19日

長野市監査委員	鈴木栄一
同	轟光昌
同	小林義直
同	小林治晴

平成24年度

定期監査(前期)(24監査第45号)分

指摘事項		平成24年度の措置状況(当初)	平成25年度措置状況 (当初措置後の状況)	担当課
4 財産管理事務 物品等の管理を適正に行うべきもの (報告書3ページ)	<p>物品等について、財務規則に規定されている不用決定の決裁及び備品使用簿(備品台帳)の取消手続きがされないまま廃棄されていた。</p> <p>長野市財務規則、長野市会計事務の手引に基づき適正に管理されたい。また、会計年度末に行う重要物品等の現在高調査を確実に実施されたい。</p>	<p>指摘を受けた備品については、職員が備品台帳上の取消手続きを失念していたことが原因であり、平成24年9月19日に不用決定の決裁を受け、事務処理を終了した。その他の備品については、9月中に備品台帳との照合を完了した。12月中には備品シールの貼付、不用な備品の廃棄等の管理について、適正な状態への改善を完了する予定である。</p>	<p>備品台帳との照合の結果、備品シールの貼付や不用な備品の廃棄等が必要なものは、平成26年2月7日までに全ての処理が終了した。</p>	加茂小学校
4 財産管理事務 物品等の管理を適正に行うべきもの (報告書3ページ)	<p>物品等について、財務規則に規定されている不用決定の決裁及び備品使用簿(備品台帳)の取消手続きがされないまま廃棄されていた。</p> <p>長野市財務規則、長野市会計事務の手引に基づき適正に管理されたい。また、会計年度末に行う重要物品等の現在高調査を確実に実施されたい。</p>	<p>指摘を受けた備品については、職員が備品台帳上の取消手続きを失念していたことが原因であり、平成24年6月6日に不用決定の決裁を受け、事務処理を終了した。その他の備品のうち、30万円以上のものについては、6月中にすべて台帳と照合し、問題ないことを確認した。その他の備品についても、現在確認中であり、今年度中にすべての確認が終了する予定である。</p>	<p>30万円未満の備品については、平成25年10月7日までに台帳と照合し、全ての確認が終了した。</p>	若穂中学校